

## 実践論文がつなぐ研究と実践

### 責任編集者

伊藤 大幸  
(お茶の水女子大学)

中川 威  
(国立長寿医療研究センター)

片桐 正敏  
(北海道教育大学)

田中 善大  
(大阪樟蔭女子大学)

野村 信威  
(明治学院大学)

原田 新  
(岡山大学)

村山 恭朗  
(金沢大学)

### はじめに

本誌「発達心理学研究」では2022年8月に大幅な審査・編集方針の改正が行われ、その一環として、新たに「実践論文」という論文種別が設定されました。「実践論文」は、保育・教育、心理臨床、療育・発達支援、高齢者福祉など、人の発達に関わる多様な領域での実践に関する研究の報告であり、学術的な価値よりも実践的な価値を重視して審査を行うものです。この新たな論文種別の新設にあたり、「実践論文」とは何なのか、なぜ導入されたのか、どのような論文が掲載されるのか、会員と認識を共有するために、今回、「実践論文がつなぐ研究と実践」と題する臨時の特集を組むこととなりました。

### 「実践論文」導入の背景

近年、医学領域から派生した「エビデンスに基づく実践」(Evidence-Based Practices: EBP)の理念が心理学領域にも広く普及し、実践の一連のプロセスにおける意思決定を、経験や直感などの実践的な専門性だけでなく、科学的な研究知見に照らして行うことが求められるようになってきました(APA Presidential Task Force on Evidence Based Practice, 2006)。例えば、アセスメントの文脈では、臨床的な所見だけでなく、信頼性・妥当性の確認された標準化検査を併用して、定量的に状態を把握することが一般的になりつつあります。また、介入の文脈では、現在の支援対象者の状態に最も適した介入方法を、実証的なエビデンスを踏まえて選択していくことが求められています。

こうしたEBPの理念の広がりには、大きく3つの点で意義があります。第一に、これまで個人の経験やセンスに依存する部分の大きかった心理学的実践において、実証的なエビデンスが積極的に取り入れられるようになることで、実践の質が底上げされることが期待されます。第二に、日々の実践のプロセスや効果を研究成果として公表する慣習が根付くことで、同様の実践的課題に取り組む実践者・研究者の間で知見を広く共有するとともに、連携して知識体系を更新していくことが可能とな

ります。第三に、こうした知識体系が構築されることで、政策的な意思決定にも心理学のエビデンスが活用されるようになります。実際に、イギリスでは認知行動療法の効果に関するエビデンスに基づいて、セラピストを増員する政策が実施され、大きな成果を上げています(Clark et al., 2009; Richards & Suckling, 2009)。このようにEBPの実現は、実践、研究、政策という3つの要素間で、双方向的な好循環のサイクルを生み出します。

**国内の現状** しかし、わが国では、2017年に心理学領域では初の国家資格である公認心理師資格が誕生したものの、その実践を支えるのに十分なエビデンスが蓄積されてきたとは言い難い状況があります。本誌においても、実験、観察、質問紙調査などに基づく基礎研究の報告が大半を占めており、保育・教育や心理臨床などの実践に関する研究報告の数は多くありません。現状、心理専門職の雇用・待遇の状況が必ずしも教育歴や専門性の高さに見合ったものになっていないことも、国内における実証的エビデンスの提示が不十分であることが影響していると考えられます。

こうした事態の背景には、国内の心理学界において長年にわたって続く基礎領域と臨床領域の「分断」とも言える状況が関わっていると考えられます。欧米の大学における心理士養成課程では、EBPの理念が表れるよりずっと以前(20世紀半ば頃)から、心理士が実践者と科学者の素養を一体的に身に着けることを目的とした「科学者—実践者モデル」が広く取り入れられており(松見, 2016)、これがEBPの普及の下地ともなっています。一方、国内においては、心理学の基礎領域と臨床領域が分断した形で独自の発展を遂げてきており、相互の交流は限定的な形でしか行われてきませんでした。その結果、基礎研究者の多くは応用・実践に関心を持たず、実践者の多くは科学的なエビデンスの利用や構築に価値を見出さないという状況が続いてきました。

また、近年、研究のグローバル化が進んでいることに加え、研究知見の再現性に関する議論(Ioannidis, 2005; Baker, 2016)も相まって、以前よりも研究のクオリティに関して、厳格な基準で評価がなされるようになって

ており、こうした傾向は科学性が重視される基礎領域で特に顕著です。Figure 1 に示すように、本誌への投稿論文の採択率も、2010年には50%程度でしたが、近年は20%前後の水準にまで低下しています。「原著論文」という同じカテゴリで審査を行う限り、基礎領域の論文と臨床・実践領域の論文で著しく異なる評価基準を設定することは困難であるため、基礎領域の研究のレベルが上がるにつれ、臨床・実践領域の論文の掲載のハードルも同時に上がっているという実態があります。こうした現状が、前述のような、実践的な研究報告の少なさにつながっているとも考えられます。

しかし、実践の現場で行われる研究では、様々な現実的あるいは倫理的な制約により、実験室実験や質問紙調査などの基礎研究と同等のクオリティの研究デザインを設定することが難しい場合も少なくありません。また、実践研究においては、学術的な独自性やクオリティよりも、実践的な示唆や有用性が重要な意味を持つため、基礎研究と同じ基準で審査を行うことは必ずしも適切ではありません。こうした領域間の基本的性質の違いを考慮せず、基礎領域の「ものさし」をそのまま臨床・実践領域にあてはめることは、国内の心理学界における基礎と実践の分断をこれまで以上に深め、実践的なエビデンスの構築を妨げる危険性を孕んでいます。

「実践論文」の役割 今回の「実践論文」という論文種別の新設は、こうした状況の改善を意図したものです。つまり、基礎研究に求められる学術的な独自性やクオリティよりも、実践研究としての社会的・応用的な価値を積極的に評価し、これまで「原著論文」としては採

択されにくかった実践研究の報告を掲載されやすくすることで、研究、実践、ひいては政策の好循環のプロセスを生み出すことを目的としています。実践に携わる研究者はもとより、保育所・幼稚園、学校、病院、児童相談所、福祉施設などの現場で活躍する実践者にも、幅広く論文を投稿していただけることを期待しています。

発達心理学という領域は、本来、心理学の多様な領域の中でも基礎と実践をつなぐ最も重要な位置づけにあります。人の心や行動がどのように発達するかという問いは、それ自体、人という生物の本質に関わる基礎的なテーマですが、保育・教育、療育・発達支援、高齢者福祉など、多様な文脈での実践にも欠くことのできない視点であるためです。日本発達心理学会は、発達心理学領域における国内最大の学会として、「発達心理学及びその近接領域における研究」だけでなく、「その実践活動の発展に寄与すること」（日本発達心理学会、2022）を設立以来の使命として掲げており、臨床発達心理士資格の発足にも中心的な役割を果たしました。また、本誌24巻の特集「実践現場における発達心理学の役割」（本郷・近藤・遠藤、2013）では、人の発達を扱う学問領域として実践に貢献することの重要性が議論されました。今回の「実践論文」の導入は、機関誌において多様な領域での実践に関する知見を（これまでよりも気軽に）共有できる場を設けることで、研究者と実践者の相互交流と協働を促し、実践や政策に寄与するエビデンスの蓄積につなげることを企図したものであり、上記のような学会の理念を実現するための方策の一つであるとも言えます。

## 「実践論文」とは

本誌の「実践論文」は、「保育・教育、心理臨床、療育・発達支援、育児支援、高齢者福祉、コンサルテーション等」の「発達に関係のある課題・テーマに関する実践を伴う研究論文」であり、「実践に関する量的または質的データに基づく考察を必須とし、実践的な意義を重視するもの」です（発達心理学研究編集委員会、2022）。Table 1 に示すように、論文のインパクト（価値・影響力）には、オリジナリティ（新規性、ユニークさ、おもしろさなど）およびクオリティ（理論、デザイン、測定、解析など）という学術的な側面と、実践や政策にどう貢献するかという社会的な側面があります。この3要素の分類は、編集方針の改正に先立って行われた会員アンケート（伊藤、2021）における因子分析の結果に基づいています。本誌の論文種別の中でも「原著論文」や「報告論文」では、学術的な側面（オリジナリティまたはクオリティ）である程度のインパクトを有することが必要となります。それに対し、実践論文では、学術的な意義よりも実践的な意義を重視して評価を行いま

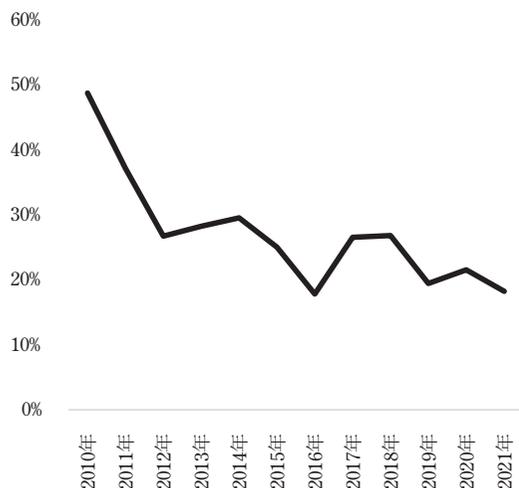


Figure 1 「発達心理学研究」における論文採択率の推移（投稿論文に占める採択論文の割合）

す。例えば、先行研究のレビュー、理論的基盤、研究デザイン（統制群の設定など）、測定方法、統計分析などが十分に洗練されたものでなくとも、保育・教育、心理臨床、育児支援などの実践に豊かな示唆をもたらす研究であれば、「実践論文」としての掲載に値します。ただし、論文種別によらず、心理学の研究論文として、基本的な形式的要件を満たすことは必須となります。

「原著論文」と「実践論文」の違い 今回の改正で「実践論文」の種別が新設されたものの、実践に関する論文は全て「実践論文」として投稿しなければいけないというわけではなく、従来通り、「原著論文」として投稿することも可能です。その論文がどのような強みを持っているかによって、いずれの論文種別で投稿するかを選ぶことができます。Table 2 に示したように、「原著論文」の場合、英語文献を含む先行研究が網羅的にレビューされ、それらとの対比で論文の学術的独自性が示

されているか、科学研究として妥当性の高い方法で検証がなされ研究知見の再現性があると考えられるか、その研究知見が心理学的な現象の理解に貢献するかといった、学術的な価値が重視されます。一方、実践論文の場合、取り組んでいる課題に実践的な重要性があるか、他の実践者が同様の実践を再現・実行できるように方法が詳細に記述されているか、実践の改善に貢献する知見が得られているかといった、実践的な価値が重視されます。学術的な貢献を主張したいか、実践的な貢献を主張したいか、言い方を変えれば、主な読者として研究者を想定するか、実践者を想定するかの違いとも言えます。

**実践研究の多様性** 実践研究と一言で言っても、そこには多様な形態の研究が含まれます。秋田・市川(2001)は、研究の実施者と実践の場との関連に基づいて、実践研究を「実践についての研究」と「実践を通しての研究」に分類しています (Table 3)。「実践についての研究」は、論文の著者が直接研究を行うわけではなく、現場での実践を観察して、現場で何が起きているかを分析していくもので、観察研究やフィールドワークとも呼ばれます。一方、「実践を通しての研究」は、著者が何らかの形で実践そのものに関与していく研究であり、間接的な形で関わるコンサルテーションから、直接

Table 1 各論文種別において重視される観点

	インパクト			形式的要件
	オリジナリティ	クオリティ	社会的意義	
原著論文				
基礎研究など	○	○		○
応用研究など		○	○	○
報告論文				
萌芽的研究など	○			○
追証的研究など		○		○
実践論文			○	○

○：重視される観点インパクト形式的要件  
 ※○の有無は相対的な重視の程度を示したものであり、○のない要素が評価の対象とならないことを意味しない。

Table 2 「原著論文」と「実践論文」の評価の観点の違い

原著論文	実践論文
・学術的な独自性（網羅的なレビューに基づく説明）	・研究課題の実践的重要性
・科学研究としての再現性・妥当性	・実践としての再現性・有用性
・現象理解に資する示唆	・実践に資する示唆

Table 3 実践研究の種類と特徴 (秋田・市川, 2001)

型・名称	研究者と実践の場との関連	研究対象としての実践の位置づけ	実例
1 観察調査 (非関与観察) フィールドワーク	一時的ストレンジャー 透明人間	実践についての研究	
2 参与観察 フィールドワーク	継続的ストレンジャー 異文化者	実践についての研究	
3 アクションリサーチ (コンサルテーション)	実践づくりの間接的支援者 コンサルタント	実践を通しての研究	校(園)内研究、ケースカンファレンス、巡回指導、発達相談
4 アクションリサーチ (カウンセリング、介入訓練)	特定の問題場面での実践者 カウンセラー、訓練指導者	実践を通しての研究	認知カウンセリング、療育指導
5 アクションリサーチ (実践者による研究)	日常的・継続的な全面的実践者	実践を通しての研究	教師や親自身による実践と研究

的に実践に関わる介入研究、あるいは、現場の実践者自身が研究成果をまとめる実践報告などが含まれます。これらいずれのタイプの研究も、本誌の「実践論文」の範囲に含まれます。

**実践研究のデザイン** 実践研究を研究デザインの観点から分類することも可能です (Table 4)。大きな分類としては、研究の中で何らかの介入 (指導・訓練、治療、支援、コンサルテーションなど) を実施するか否かによって、観察研究と介入研究に分けられます。これは前述の「実践についての研究」と「実践を通しての研究」の分類にほぼ対応しています。観察研究は、特定の介入の効果やプロセスを検証するのではなく、実践の現場で起きている事実を記録し、実践に資する知見を見出そうとするものです。介入研究は、何らかの介入の効果やプロセスを検証しようとするもので、さらに3つのデザインに分類することができます。グループデザインは、最も典型的な介入研究のデザインであり、複数の人 (通常は10名以上) を対象として何らかの介入を実施し、その前後で対象者の状態にどのような変化が見られるか、または、介入の有無で対象者の状態にどのような差が見られるかを、主に集団全体の平均値の変化や差に基づいて検証します。シングルケースデザインは、一人または

少数の事例を対象に、介入の前後で多数回の反復測定を行うことで、介入の効果を時系列的に検証するものです。グループデザインでは人数を増やすことでランダム誤差に対処するのにに対し、シングルケースデザインでは測定回数を増やすことでランダム誤差に対処します。臨床実践の現場では類似の症例を多数集めることが困難であることも多いため、少数の事例でも体系的に効果検証ができるシングルケースデザインは非常に有用性の高いデザインです。事例研究は、シングルケースデザインと同様に一人または少数の事例を対象としますが、シングルケースデザインのような体系的な要因操作や測定を行わず、実践にともなう対象者の状態や語りの変化を、主に質的な情報に基づいて記述するものです。

**仮説生成と仮説検証** 上記のそれぞれの研究デザインは、仮説生成と仮説検証のどちらにより適しているかによって、さらに複数の種類に分類することができます (Table 5)。仮説生成とは、明確な仮説を持たずに研究を行い、データの中から探索的に仮説を見出していくことです。仮説生成に特化したデザインとして、観察研究では質的研究 (数値データではなく文章や語りなどの質的データを分析対象とする研究)、介入研究では事例研究が挙げられます。一方、仮説検証とは、あらかじめ何らかの理論や先行研究に基づいて仮説を設定し、研究を通してその真偽を検証することです。仮説検証に適したデザインとして、観察研究では縦断研究 (同一の集団から複数時点でわたってデータを収集)、グループデザインではランダム化比較試験 (ランダムに割り付けられた介入群と統制群の間で介入前後の差を検証)、シングルケースデザインでは多層ベースライン法 (参加者間、場面間、または行動間で複数のベースライン期間を設定し、介入の導入時期をずらす) や反転法 (介入の導入と中断を繰り返す) などがあります。また、中間層のデザインとして、観察研究では横断研究 (単一時点でデータを収集)、グループデザインでは前後比較デザイン (統制群を設定せず、介入の前後の平均値の変化を検証)、非ランダム化比較試験 (統制群を設定するが、割り付け

Table 4 実践研究の主なデザイン

研究デザイン	特徴
観察研究	実践の現場で生じる事実を記録
介入研究	人為的な介入の効果やプロセスを検証
グループデザイン	介入の効果を集団の平均値の差や変化で検証
シングルケースデザイン	介入の効果を少数事例で時系列的に検証
事例研究	介入にともなう対象者の状態や語りの変化を記述

Table 5 研究デザインの下位分類と適した研究目的および論文種別

適した研究目的	適した論文種別	介入研究			
		観察研究	グループデザイン	シングルケースデザイン	事例研究
仮説生成	実践論文	質的研究			事例研究
⇕	⇕	横断研究	前後比較	AB法	
		縦断研究	非ランダム化比較試験	多層ベースライン法/反転法	
			ランダム化比較試験		
仮説検証	原著論文				

がランダムでない)、シングルケースデザインでは AB 法 (ベースライン期間と介入の導入が 1 回のみ) があります。

一般に、仮説検証に適したデザインほど、得られるエビデンスの信頼性 (エビデンスレベル) が高いと見なされますが、仮説生成と仮説検証は科学研究における車の両輪であり、どちらが欠けても研究の進展は生じ得ません。例えば、質的研究は、経験に対する個人の意味付けや現象の背後にある多様な要因に目を向けさせる点で、量的研究を補完する重要な研究アプローチであり、量的研究と単純な優劣の関係にはありません。また、実施コストの小さい前後比較デザインや AB 法は、実践の現場で利用しやすく、「小回り」が利きやすいため、有効な介入法の探索に貢献します。こうした探索的研究によって見出された仮説を、確証的な研究デザインによって検証していくという一連のプロセスを通して、より確かなエビデンス体系の構築が実現されます。これは思索を自由に広げる拡散的思考と論理的に 1 つの最適解を導く収束的思考の両方が創造性の発揮にとって不可欠であること (Guilford & Hoepfner, 1971) と似ています。

これらの研究デザインの中でも、仮説検証に適した縦断研究、ランダム化比較試験、多層ベースライン法や反転法などは、学術的なクオリティが高く評価されやすいため、「原著論文」として投稿することが適していると思われまます。一方、仮説生成に適した質的研究、前後比較デザイン、AB 法、事例研究などは、これまで本誌の「原著論文」としては比較的掲載されにくかったものの、上述のように実践的には有意義な知見をもたらすため、「実践論文」として投稿することで、掲載の可能性が高まります。「実践論文」の新設により、これまでよりも実践のフィールドで見出される探索的・萌芽的な知見の共有がしやすくなることで、実践と研究の循環、また、仮説の生成と検証の循環が促進され、より確かで創造的なエビデンス体系の構築につながることを期待されます。

## 本特集について

ここまで「実践論文」の導入経緯や特徴について述べてきましたが、より明確に「実践論文」のイメージを共有するためには、「実例」を提示することが効果的であると考え、本誌編集委員会の一部メンバー (実践論文特集編集チーム) により本特集を企画することとなりました。当チームは、2021 年度副編集委員長の伊藤大幸、2022 年度副編集委員長の中川威、2023 年度副編集委員長の片桐正敏に加え、2022~2023 年度の編集委員である田中善大、野村信威、原田新、村山恭朗により構成されています。3 人の基礎研究者と 4 人の応用研究者の混成チームで、2022 年 1 月から約 2 年間にわたり、研究

と実践をつなぐ「実践論文」のあり方について、20 回以上の議論を重ねてきました。このチームでは、本特集の編集・論文審査に加えて、以下のような活動を行いました。

1. 実践論文チュートリアルセミナーの開催 (2022 年 5 月)
2. 日本発達心理学会第 34 回大会での編集委員会企画シンポジウム「実践論文がつなぐ研究と実践」の開催 (2023 年 3 月)
3. 所属機関の倫理審査を受けていない研究の倫理的配慮チェックリストの作成 (2023 年 12 月施行予定)
4. 「実践論文」の審査ガイドラインの作成 (2023 年 12 月公開予定)

1 および 2 は、本特集と同様、「実践論文」の新設について会員に周知し、イメージの共有を図ることを目的とした企画であり、合わせて延べ 100 名以上の会員が参加しました。

3 は、「実践論文」が大学に所属する研究者だけでなく、保育所・幼稚園、学校、福祉施設などの現場で働く実践者による投稿の促進を企図したものであることから、研究開始時点で所属機関の倫理審査を受けられなかったケースが増えることを想定し、そうしたケースでの倫理的配慮に関する確認事項をまとめたものです。Figure 2 にその概要をフローチャート形式で示しました。所属機関の倫理審査を受けていない研究の成果を報告する場合、これらの事項について回答が求められ、適切な倫理的配慮が実施されたことが確認されれば、論文が受稿となり、審査のプロセスに進みます。このチェックリストは 2023 年 12 月から施行予定で、「実践論文」に限らず、倫理審査を受けていない全ての投稿論文に適用されます。

4 は、本誌における「実践論文」の審査の観点・基準についてのガイドラインです。今回の特集における論文審査や国内外の論文審査基準などを踏まえて、チーム内で「実践論文」の審査の観点や基準について協議を重ね、今後の審査の指針をまとめたものです。2023 年 12 月の編集委員会での審議・承認を経て、学会 HP などで公開される予定です。

**本特集の掲載論文** 本特集では、依頼論文として教育、臨床、発達支援、高齢者福祉などの多様な領域における 5 つの「実践論文」を掲載しました。これらの論文には、大学に所属する研究者によるものだけでなく、現場で活躍する実践者と研究者の協働によるものも含まれます。また、本特集では会員からの公募論文の募集も行いました。期間内に 9 件の論文の応募があり、編集委員会における審査の結果、うち 3 件が本特集に「実践論文

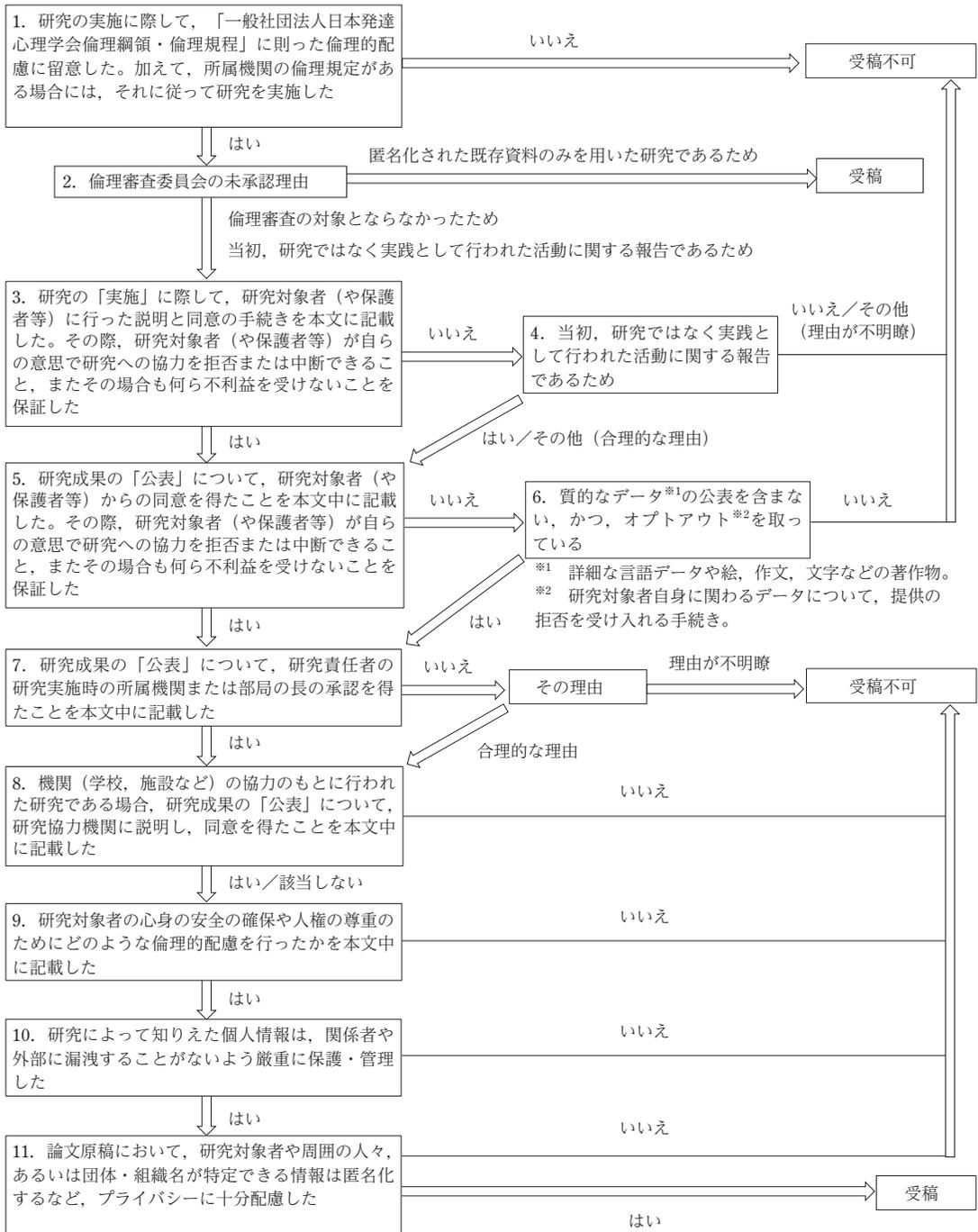


Figure 2 倫理的配慮チェックリストのフローチャート

文]として掲載されることになりました(別の1件は特集外の「報告論文」として掲載)。以下にそれぞれの論文の概要について記します。

#### <依頼論文>

**中学校における学年規模ポジティブ行動支援の効果：ODRを基にした生徒指導記録を用いたデータに基づく意思決定の実践(前川圭一郎・荻野昌秀・田中善大)**

本研究は、米国の学校規模ポジティブ行動支援(SWPBS)で標準的に実施されているデータに基づく意思決定を含む形での学年規模ポジティブ行動支援(GWPBS)の実践を日本の学校において実施し、その効果を検証した介入研究(シングルケースデザインおよびグループデザイン)です。日本の学校におけるデータに基づくGWPBSに関する実践研究としては国内で初めての報告であり、今後の実践・研究のモデルとなりうる重要な研究です。シングルケースデザインとしての時系列的な推移の分析とグループデザインとしての集団平均値の分析を組み合わせる多面的に検証を試みている点も、研究の妥当性の向上に貢献しています。

**地域で勤務する保育士／保健師が実施したペアレント・プログラムの効果検証(野々宮京子・村山恭朗)**

保育士や保健師等の地域の支援者が養育支援プログラム(ペアレント・プログラム)を実施した場合に、心理／教育的支援の専門職者(臨床心理士や特別支援教育士等)が実施した場合と同等の効果が得られるのかについて検討した介入研究(グループデザイン)です。日本全体に家族支援のプログラムを普及させることが喫緊の課題となっている中で、高度な専門的知識やスキルを有さない養育支援者が実施した場合でも十分な効果を得られることが示されており、プログラムの地域社会への実装につながる知見を提供する研究として意義深いものです。

**聴覚障害幼児との相互交渉の発達プロセス：意図理解を促す働き掛けと二者の関係発達(前川麻依子・片桐正敏)**

聴覚障害のある幼児との対人相互交渉を維持するために、支援者がどのように幼児の応答を引き出すかについて、有効な働き掛けの在り方を検討した介入研究(事例研究)です。聴覚障害のある幼児を対象として、対人関係に関する発達支援を扱う研究は希少であり、かつ8か月にわたる第1著者(指導教員)による幼児への働き掛けの効果も示されており、有用な実践的示唆を与える研究です。質的データと量的データを組み合わせる説得力のある考察を展開している点も評価できます。

**自閉スペクトラムのある女の子の親子支援プログラム：試行実践と課題(砂川芽吹・山田美穂)**

自閉スペクトラム(AS)特性のある女兒に対する心理教育的介入を扱った介入研究(事例研究)です。ASの主要特性である社会性の困難をターゲットとした介入は数多く存在するものの、本研究のように身体感覚の観点からアプローチするプログラムの報告は貴重です。また、従来の研究では有病率の高い男児を中心に研究が開かれており、女兒特有の困難さに焦点を当てた点にも独自性があります。

**認知症疾患診断のための心理学的評価の実際：MMSEの五角形模写課題を取り上げて(鈴木則夫)**

レビー小体型認知症(DLB)とアルツハイマー型認知症(AD)の鑑別に資する知見を得るため、五角形模写課題に着目して検証を行った観察研究です。簡便で十分な精度のある方法が見出されていないDLBとADの鑑別に関して、模写図形の面積という独自の指標を加えて検証を行った結果、図形面積の小さが鑑別の有用な指標の一つとなりうることを示しています。高齢期における心理職の業務として最も頻度の高い認知症のアセスメントにおいて、実践に資する有益な知見を示したものと評価できます。

#### <公募論文>

**特別支援学校における自閉スペクトラム症児の意図理解から意図共有への発達向上アプローチ：協同活動、役割反転模倣、三項関係への能動的参加に着目して(青木雄一・吉井勘人)**

自閉スペクトラム症(ASD)児の意図共有を促す介入の効果を実証した介入研究(シングルケースデザイン)です。ASD児において意図共有の困難を抱える児童が多い実態の中で、特別支援学校で実施可能かつ有効な支援(子どもの興味・関心にあわせ、共感的応答や段階的援助を主軸とする共同行為ルーティン)を取り上げ、継続的な反復測定による緻密な効果検証を行っており、実践への有用な示唆を提供しています。

**ASD児の対人的葛藤場面における対処方略の獲得過程：「課題解決」スクリプトとコミック会話を組み合わせた支援を通して(山寺葵葉・吉井勘人)**

小学校の通常学級に在籍するASD児を対象として、対人的葛藤場面における対処方略の獲得を目的に、課題解決スクリプトとコミック会話をういた支援の有効性を検討した介入研究(シングルケースデザイン)です。小学生に適用しやすいユニークな介入方法を用いており、課題場面での適切な対処方略の増加だけでなく、遊び場面や学校生活への般化も確認され、今後の研究・実践に

つながる示唆が得られました。

### 発達障害児の不安症状軽減のための家族認知行動療法の有効性と母親の介入前の不安症状との関連：混合研究法による検討（野上慶子・谷口あや・山根隆宏）

発達障害児とその母親に対して、オンライン形式で親子双方の不安症状に対する介入を行い、その効果を検証した介入研究（グループデザイン）です。介入の妨害要因となりうる母親の不安症状に着目して親子双方への介入が行われた結果、介入前の母親の不安が高い場合でもプログラムが有効に機能することが示されました。研究手法として量的データと質的データを統合する混合研究法を用いている点でも独自性があります。

以上のように、対象者の発達段階（幼児から高齢者）、障害・疾患の有無や種類（一般、聴覚障害、認知症、発達障害）、研究デザイン（グループデザイン、シングルケースデザイン、事例研究、観察研究）などの面で多様性に富んだ8件の論文を収録することができました。内容面でも、「原著論文」にも勝る高い学術的クオリティを備えた論文（例えば、前川・荻野・田中（2023）や野々宮・村山（2023））から、やや粗削りで、おそらく「原著論文」としては掲載されにくいものの、実践的には興味深い示唆を与える論文まで、多様な論文が含まれています。これは私たちの当初の想定通りの状況です。というのも、今回の特集では「実践論文」として「模範的」な例を示すだけでなく、「典型的」な例を示すことを意図していました。前者は実践研究を進める際のモデルとして参考にしていただくため、後者はどのような論文が本誌の「実践論文」として掲載されるのかを知っていただくためです。その意味で、今回の特集は大いに成功であったと考えています。論文を寄稿していただきました著者のみなさまには、深く感謝を申し上げます。

## おわりに

「実践論文」は、人の発達に関わる多様な実践の現場で見出された研究知見の報告であり、学術的な独自性や厳密さよりも実践的な意義を重視して審査が行われるものです。特に、従来、「原著論文」としては採択されにくかった探索的・萌芽的な実践的知見を積極的に掲載することで、実践に携わる応用研究者はもとより、保育所・幼稚園、学校、病院、児童相談所、福祉施設などの現場で活躍する実践者にも、幅広く研究の輪に加わっていただくことを企図したものです。基礎と実践をつなぐ重要な位置づけにある発達心理学領域の代表的な国内誌において、実践に関する研究知見を共有しやすい場が生まれることで、実践者と研究者の相互交流と協働が促進

され、実践、研究、政策の好循環と確かなエビデンス体系の構築につながっていくことを、切に願っています。

## 文 献

- 秋田喜代美・市川伸一. (2001). 教育・発達における実践研究. 南風原朝和・市川伸一・下山晴彦 (編), *心理学研究法入門* (pp.244-247). 東京: 東京大学出版会.
- APA Presidential Task Force on Evidence-Based Practice. (2006). Evidence-based practice in psychology. *The American Psychologist*, **61**, 271.
- Baker, M. (2016). Reproducibility crisis. *Nature*, **533**, 353-66.
- Clark, D.M., Layard, R., Smithies, R., Richards, D.A., Suckling, R., & Wright, B. (2009). Improving access to psychological therapy: Initial evaluation of two UK demonstration sites. *Behaviour Research and Therapy*, **47**, 910-920.
- Guilford, J.P., & Hoepfner, R. (1971). *The analysis of intelligence*. McGraw-hill series in psychology. NY: McGraw-Hill Book.
- 本郷一夫・近藤清美・遠藤利彦. (2013). 実践現場における発達心理学の役割. *発達心理学研究*, **24**, 405-406.
- Ioannidis, J.P. (2005). Why most published research findings are false. *PLoS Medicine*, **2**, e124.
- 伊藤大幸. (2021). 「発達心理学研究」の審査に関するアンケート調査 報告書.  
[https://www.jsdp.jp/contents/~cmhenshu/questionnaire\\_survey202108.pdf](https://www.jsdp.jp/contents/~cmhenshu/questionnaire_survey202108.pdf) (2023年9月12日22時40分)
- 松見淳子. (2016). エビデンスに基づく応用心理学的実践と科学者-実践家モデル. *Japanese Journal of Applied Psychology*, **41**, 249-255.
- 日本発達心理学会. (2022). 一般社団法人日本発達心理学会 定款.  
[https://www.jsdp.jp/contents/provisions\\_files/teikan20220904.pdf](https://www.jsdp.jp/contents/provisions_files/teikan20220904.pdf) (2023年9月12日22時40分)
- 発達心理学研究編集委員会. (2022). 審査の基本方針 (2022年8月施行).  
[https://www.jsdp.jp/contents/~cmhenshu/paper/examination\\_policy.html](https://www.jsdp.jp/contents/~cmhenshu/paper/examination_policy.html) (2023年9月12日22時40分)
- Richards, D.A., & Suckling, R. (2009). Improving access to psychological therapies: Phase IV prospective cohort study. *British Journal of Clinical Psychology*, **48**, 377-396.